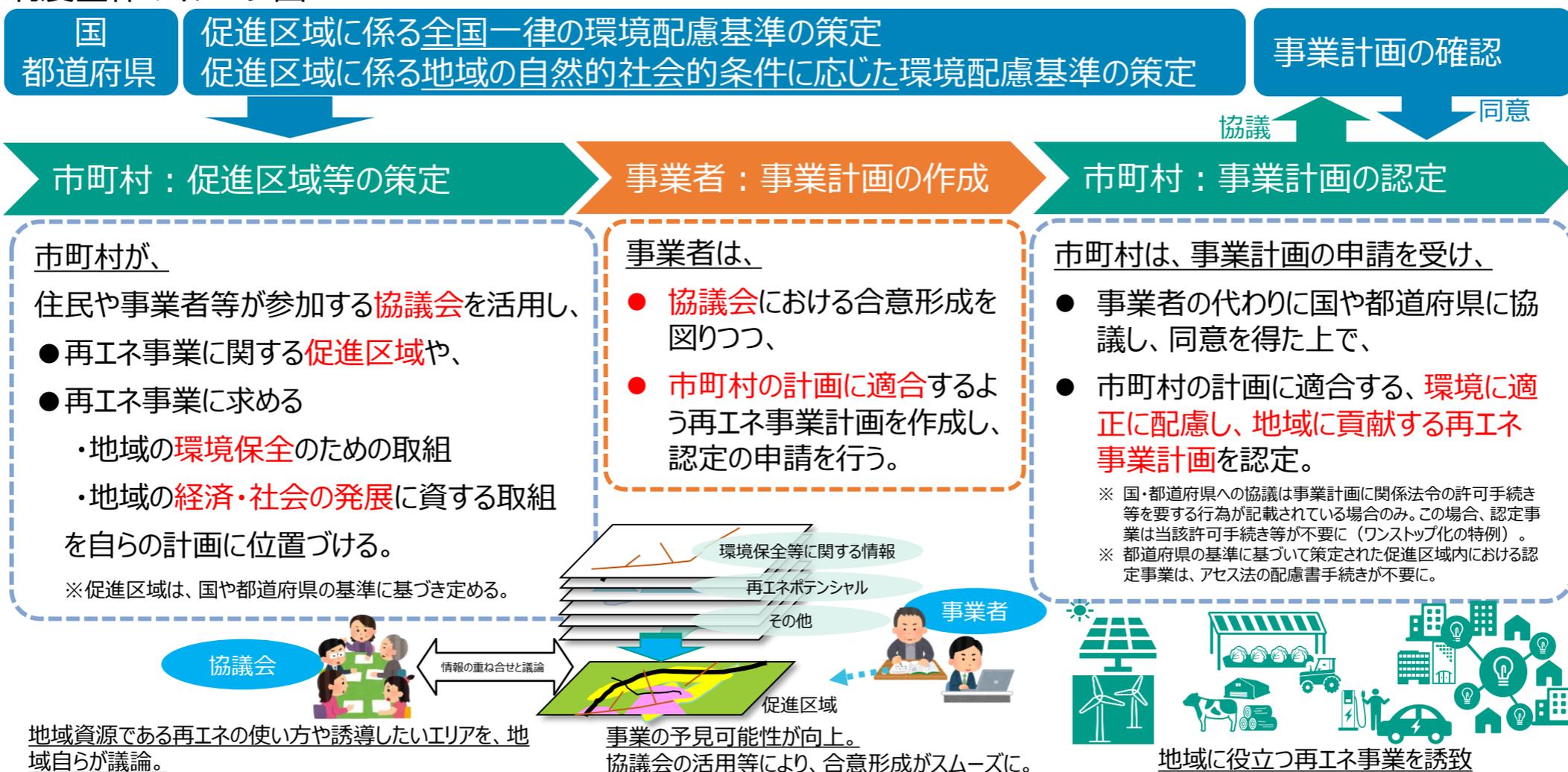


# 温対法に基づく再エネ促進区域の仕組みの概要

- 地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が再エネ促進区域や、再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みが2022年4月に施行。  
(7月に長野県箕輪町、10月に神奈川県小田原市で促進区域を設定)
- 地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを推進。

制度全体のイメージ図



# 主な市町村の促進区域の設定状況（R4.10時点）

## 長野県箕輪町（太陽光）

### ◆ 促進区域

- ・ 町が所有する公共施設の屋根
- ・ 町が所有する土地
- ・ 産業団地

※今後未利用地や駐車場、ため池なども検討

### ◆ 策定スケジュール

- ・ 令和4年4月 環境審議会へ諮問
- ・ 令和4年4月～5月 パブリックコメント実施
- ・ 令和4年5月 環境審議会から市長へ答申
- ・ **令和4年7月 策定・公表**

### ◆ 検討体制：箕輪町環境審議会

第1号



## 神奈川県小田原市（太陽光）

### ◆ 促進区域

- ・ 市街化区域内

※急傾斜地崩壊危険区域や

砂防指定地、風致地区、

生産緑地地区（営農を営むために必要とするものを除く。）、

土砂災害特別警戒区域を除く



第2号

### ◆ 策定スケジュール

- ・ 令和4年6月まで 審議会にて検討
- ・ 令和4年7月～8月 パブリックコメントを実施
- ・ 令和4年8月 市議会へ報告
- ・ **令和4年10月 策定・公表**

### ◆ 検討体制：小田原市環境審議会

## その他検討中の市町村

- ◆ 約20市町村が促進区域の設定を検討中と認識。

- ◆ 上記市町村の一部は、環境省の補助事業である再エネ最大限導入の計画づくり支援事業第1号事業の2（円滑な再生可能エネルギー導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成を図る事業）を活用している。

※当該事業は結果を区域施策編に適切に反映することが事業要件とされており、促進区域の策定が条件。

# 再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会 提言概要



## 検討会概要

- 2022年4月、**経産省・農水省・国交省・環境省が共同**で検討会を立ち上げ（総務省オブザーバー参加）
- 再エネ導入に取り組む**自治体や学識有識者、業界団体や廃棄物処理業者等へのヒアリング**等も実施し、第7回（7月28日）において提言案をとりまとめ。**パブリックコメントを実施**の上、**10月7日に提言を公表**。

## 基本的な考え方

- 太陽光発電を中心とした再エネ導入拡大に伴い、安全面、防災面、景観・環境等への影響、将来の廃棄等に対する**地域の懸念が顕在化**。
- 地域の懸念を解消し、**地域と共生した再エネの導入**に向け、再エネ事業における課題や課題の解消に向けた取組のあり方等について、**①土地開発前、②土地開発後～運転開始後・運転中、③廃止・廃棄**の各段階 及び **④横断的事項**に整理。

### ①土地開発前段階の主な対応の例

- 森林法や盛土規制法等の**規制対象エリアの案件**は、関係法令の**許認可取得を再エネ特措法の申請要件**とするなど、**手続厳格化**を検討。

### ②土地開発後～運転開始・運転中段階の主な対応の例

- **違反状況の早期解消**を促すため、関係法令の違反状態での**売電収入（FIT・FIP交付金）の交付留保**などの再エネ特措法における**新たな仕組み**を検討。

### ③廃止・廃棄段階の主な対応の例

- 事業廃止から使用済太陽光パネルの撤去・処理までの**関係法令・制度間の連携強化**を検討。

### ④横断的事項における主な対応の例

- 再エネ特措法の認定に当たり、説明会の開催など**地域へ事前周知の義務化**を検討（**転売の際の変更申請**の場合も同様）

➡ とりまとめについては、**検討会で適切にフォローアップ**を実施。また、関係省庁が連携し、**自治体、事業者、地域**の方々に対して**わかりやすく発信**。

---

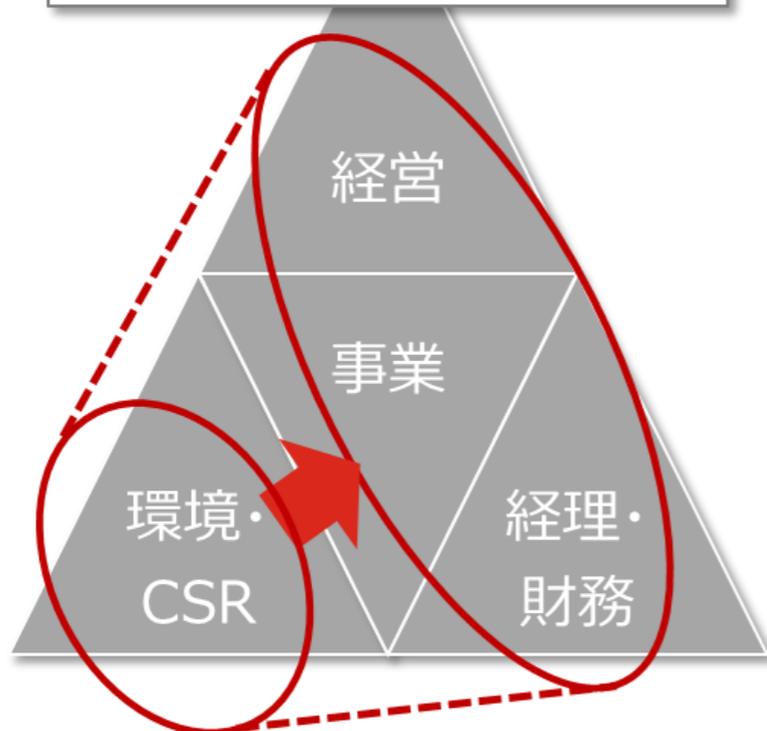
### **3. 脱炭素経営の促進 (サプライチェーン全体の脱炭素化)**

---

# 脱炭素経営とは

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 自然災害による被害は近年激甚化するなど、気候変動が企業の持続可能性を脅かすリスクとなっている。**脱炭素化によって気候関連のリスクの回避、機会の獲得を目指す動きがビジネスにおける潮流**。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、**気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題**となり、全社を挙げて取り組む企業が増加。

## 気候変動対策が 企業経営上の重要課題に



### 【従来】

- 気候変動対策 = コスト増加
- 気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの



### 【脱炭素経営】

- 気候変動対策 = 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）
- 気候変動対策 = 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

# 脱炭素経営に向けた取組の広がり

- **ESG金融の進展**に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。**投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。**
- さらに、こうした企業は、**取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請**。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

## TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置

## SBT

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

## RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

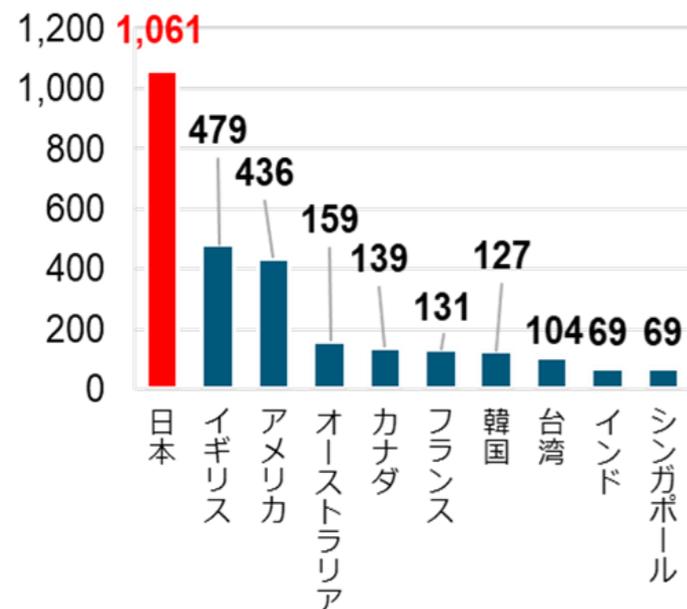
## TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で3,818 (うち日本で1,061機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数  
(上位10の国・地域)



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

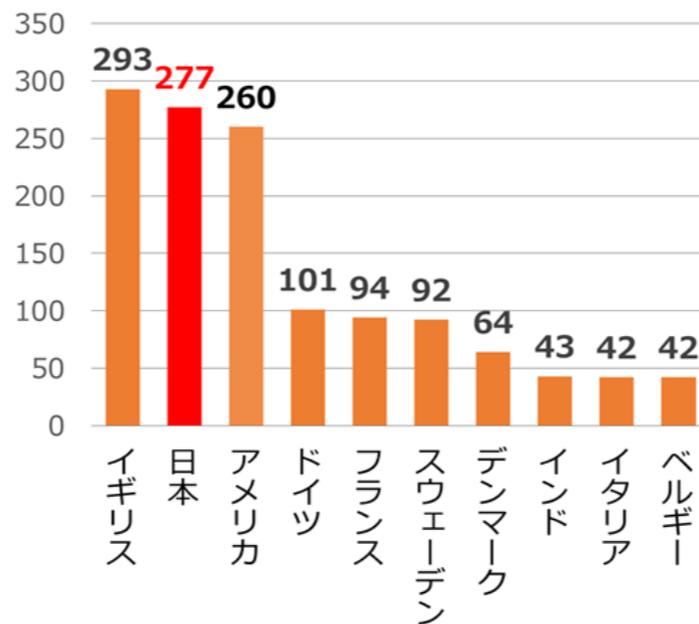
## SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で1,803社(うち日本企業は277社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ  
(上位10カ国)



[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

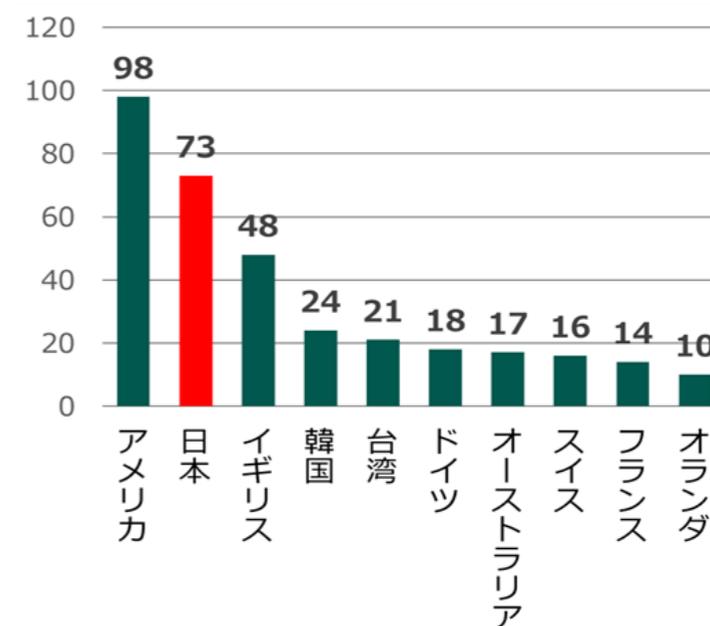
## RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生エネルギーで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で384社(うち日本企業は73社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ  
(上位10の国・地域)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成

# TCFD・SBT・RE100すべてに取り組んでいる企業の例



## 【建設業】

(株)安藤・間 / 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株) / 東急建設(株)

## 【食料品】

アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株)

## 【電気機器】

カシオ計算機(株) / コニカミノルタ(株) / セイコーエプソン(株) / ソニー(株) / 日本電気(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フィルムホールディングス(株) / (株)リコー

## 【化学】

積水化学工業(株)

## 【医薬品】

エーザイ(株) / 小野薬品工業(株) / 第一三共(株)

## 【機械】

(株)村田製作所

## 【精密機器】

(株)島津製作所 / (株)ニコン

## 【その他製品】

(株)アシックス / 花王(株) / 明治ホールディングス(株)

## 【小売】

アスクル(株) / イオン(株) / J.フロント リテイリング(株) / (株)丸井グループ

## 【不動産】

東急不動産ホールディングス(株) / 東京建物(株) / 三井不動産(株) / 三菱地所(株)

## 【サービス】

セコム(株)

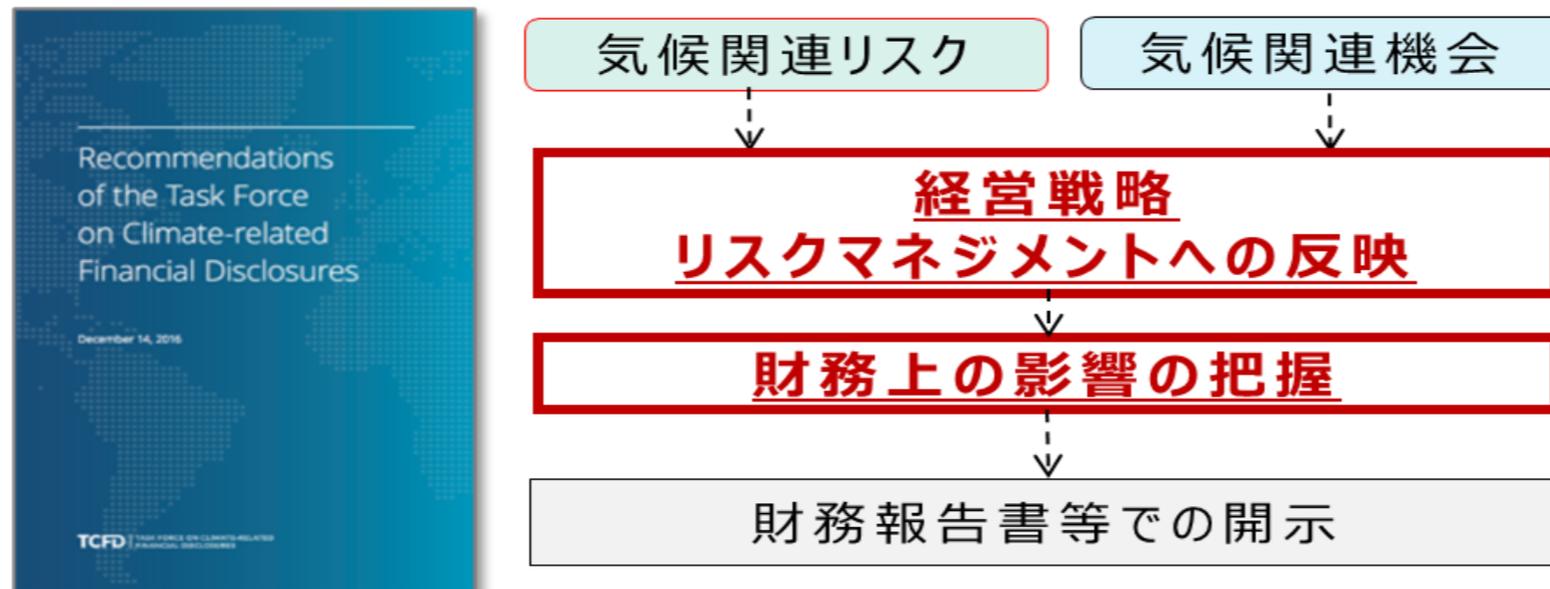
# 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures



- G20財務大臣・中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会(FSB)の下に設置。
- 投資家に適切な投資判断を促すための、効率的な気候関連財務情報開示を企業へ促す民間主導のタスクフォース。世界で3,150の企業・政府・国際機関・民間団体等が、TCFDへの賛同を表明（2022年3月31日時点）。
- コーポレートガバナンス・コードの2021年6月の改訂において、東証プライム市場上場会社について、TCFD又はそれと同等の枠組みによる開示が位置付けられている。
- TCFD提言の附属書においては、「気候関連指標としてScope3の開示を強く推奨」している。

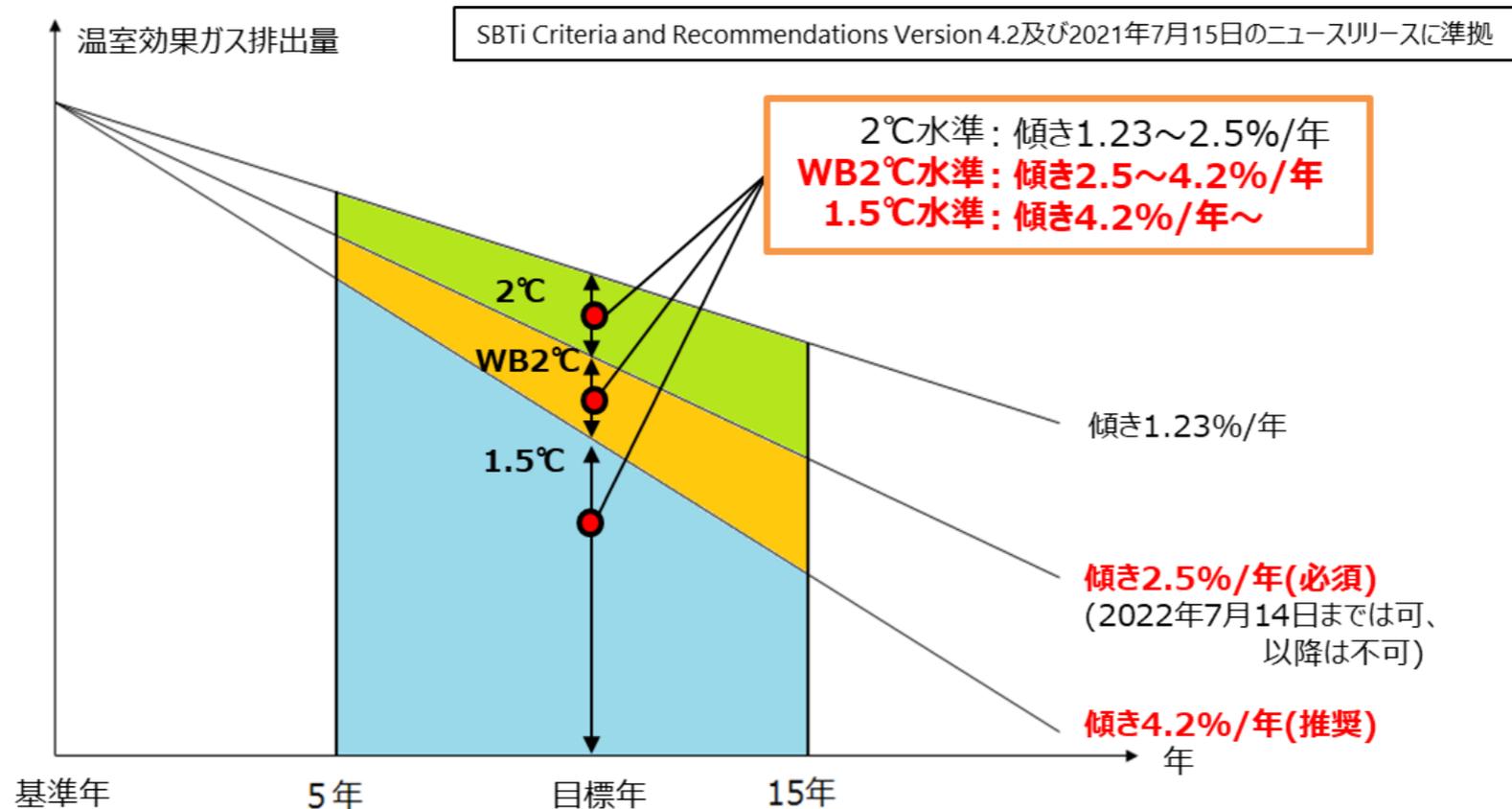
✓ 2017年6月に自主的な情報開示のあり方に関する提言(TCFD報告書)を公表



TCFDは、全ての企業に対し、①2℃目標等の気候シナリオを用いて、②自社の気候関連リスク・機会を評価し、③経営戦略・リスクマネジメントへ反映、④その財務上の影響を把握、開示することを求めている

# SBT (Science Based Targets)

- パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準（Well Below 2℃：WB2℃）に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～10年先（2022年7月15日以降の設定の場合は5～10年先）を目標年として企業が設定する、**温室効果ガス排出削減目標**の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- Scope1,2（必須）および**Scope3**（Scope3排出量がScope1+2+3排出量合計の40%以上の場合）**について、目標設定の必要がある。**



※詳細は環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム SBT 詳細資料  
([https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/intr\\_trends.html#no07](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/intr_trends.html#no07)) を参照

# サプライチェーン全体での脱炭素化

- TCFD提言やSBTでは、企業の脱炭素経営の取組について、**自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流 (Scope3) も含めて評価**。このため、自社の脱炭素化に加え、他社と連携したScope3の削減取組を進めることが、企業価値・競争力の向上に重要。
- サプライチェーン上でつながる**中小企業**も含めた脱炭素化にいち早く取り組むことが、取引における**競争力強化**にもつながる。



○の数字はScope 3のカテゴリ

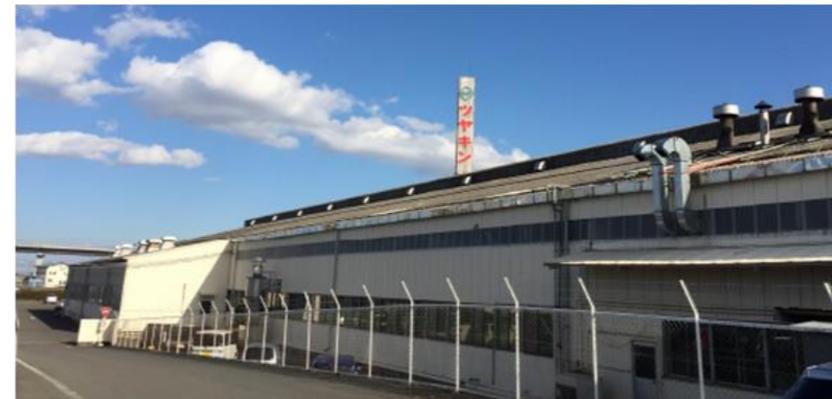
- Scope1** : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope3** : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

(株)艶金は、バイオスボイラーを設置するなど排出削減を実施してきた中、ファッション業界での持続可能性への注目度の高まりを踏まえ、脱炭素化が中小企業の競争力強化につながるという認識の下、中長期の排出削減目標を設定しSBT認定を取得。

## 脱炭素化への取組

- ファッションビジネス業界で、取引先の企業からESGに関する質問があった。その際にこれまでのバイオスボイラーの設置も含めた環境の取組が高く評価され、受注獲得の要因の一つとなった。
- 中小企業が他社に先駆けて排出量把握、削減目標を宣言など、いち早く脱炭素経営に向けた準備を進めれば、納品する部品・中間財のコスト・納期対応力以外に競争力を持ち、付加価値アップにつながる絶好のチャンスととらえるようになる。
- 脱炭素経営の取組を、取引先にわかりやすくアピールするために、環境省支援事業を活用してScope1, Scope 2の排出量を把握、SBT水準の削減目標を設定。



**Tsuyakin.**

**「中小企業にも求められる脱炭素化経営ではなく、  
中小企業こそ求められる」**

# サプライチェーン全体の脱炭素化に係る課題

## <現状>

- 企業は、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT等）に経営課題として取り組んでいる。TCFD提言やSBTでは、企業の脱炭素経営について、自社のみならず、サプライチェーンの上流・下流（Scope3）も含めて評価。
- 大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、中堅・中小企業にも波及。また、組織の排出量に加え、製品・サービス単位の排出量を算定し、消費者等に訴求しようとする動きも見られる。

## <課題>

- 排出量算定が企業価値に影響する時代に、中小企業も積極的に対応することが経営として重要。こうした意識は、十分浸透しているものの、具体的に進める知見やリソースが限られる中、排出量の算定を始め実践的な取組につながっていない。
- 大企業や金融機関がサプライチェーンやスコープ全体での脱炭素経営の取組を進める中、実際の削減努力を反映しようとすると、サプライヤーや融資先から排出量情報（一次データ）を入手する必要があるが、一次データを活用した算定方法やデータ共有方法を始め標準化や基盤整備が十分なされておらず、実務として取り組むコストが高くなっている。

## 大企業

- Scope3排出量や製品・サービス単位の排出量について、削減努力を排出量に反映させるための一次データを活用した算定・開示やサプライヤーと連携した削減取組の実践方法が整理されていない。
- TCFD提言に沿った開示に必要なシナリオ分析の実施や必要なデータ収集に苦労している。

## 中小企業

- 脱炭素化の意義、具体的に取り組むべき内容がわからない。
- 取組の第一歩となる排出量の算定をするにも、ノウハウ・リソースが不足。

## 共通

- 排出量情報共有のためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、情報共有の手間がかかる。

# 大企業のサプライチェーン全体のGHGマネジメントの促進

- サプライチェーン全体の排出量算定の支援。（情報提供webサイトの運営、算定ガイドラインの策定・提供）
- TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施支援とともに、Scope3排出量の削減を進めるため、サプライヤーと連携した削減計画づくりを支援。（計画策定支援モデル事業の実施、ガイドブックの策定・提供）
- さらに、企業の課題感を踏まえ、削減努力を反映可能な算定方法や、製品・サービス単位の排出量算定・表示手法を整理中。
- こうした取組を通じ、サプライチェーン全体の排出削減を促進し、企業価値・競争力の向上を後押し。

## 情報提供webサイト

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム  
サプライチェーン排出量算定から脱炭素経営へ

お問い合わせ サイトマップ 日本語 English  
環境省 経済産業省  
Ministry of the Environment Ministry of Economy, Trade and Industry

算定をはじめの方へ 算定時の参考資料 企業の取組事例 国内の取組 国際的な取組

環境省ホームページ > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 気候環境・気候変動対策 > 気候変動対策 > 温室効果ガス排出量 > グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

温室効果ガスのサプライチェーン排出量算定 (Scope1, Scope2, Scope3)・  
SBT・RE100・WMBなどの

「脱炭素経営」に関する情報プラットフォームです



① サプライチェーン排出量算定をはじめの方へ

② 企業の業種別取組事例を知りたい方へ

グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/index.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html)

## 削減計画策定ガイドブック

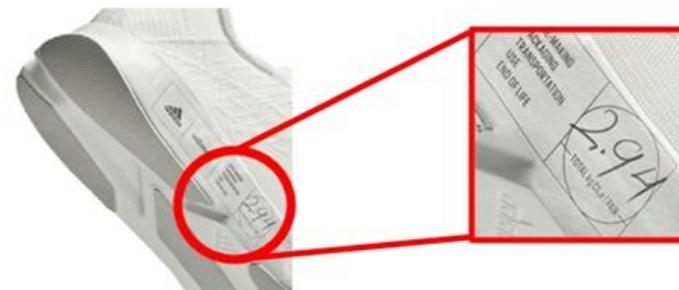
環境省  
Ministry of the Environment

SBT等の達成に向けた  
GHG排出削減計画策定ガイドブック  
(2021年度版)

2022年3月

## 製品・サービス単位の排出量算定・表示

●靴での見える化の事例 (出典：アディダス、オールバーズ)



●衣類での見える化の事例 (出典：アダストリア)



※アダストリアのグループ会社「ADOORLINK」が展開する「00u」の取組

# 中小企業における脱炭素化促進に向けた取組

中小企業では、知見やリソースが限られる中、排出量の算定を始め実践的な取組につながっていない。  
 サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、多様なニーズを踏まえて、**①地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資支援**に取り組む。

## 【脱炭素化への取組のステップ】

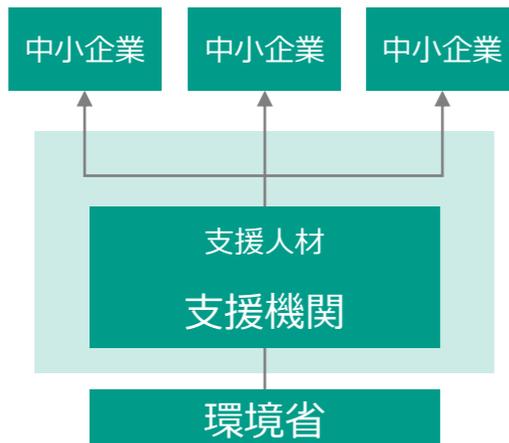
取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大



### ①地域ぐるみでの支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成支援(支援機関に対する公募によるモデル事業を実施予定)【R5新規】
- 金融機関等から中小企業への助言ができるよう、脱炭素化支援に関する資格の認定制度を検討【R5新規】

### 【支援体制構築イメージ】



### ②算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

### ③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資支援

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO<sub>2</sub>削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

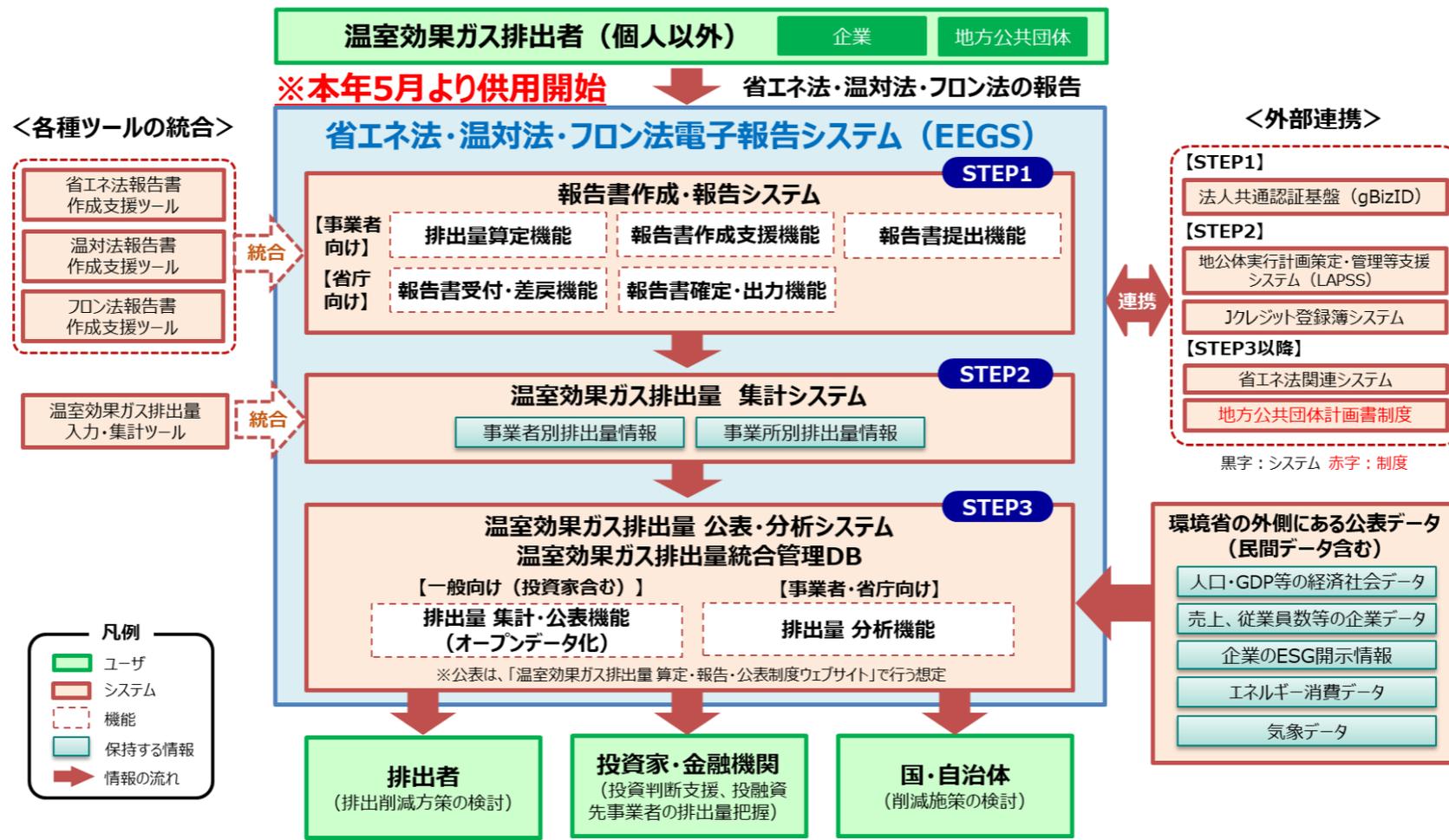
事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO<sub>2</sub>型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO<sub>2</sub>削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

# 排出量データの効率的な算定・共有プラットフォームの整備

- 現状、排出量情報共有のためのプラットフォームが整備されておらず、情報共有・開示のコストが大きい。
- 希望する中小企業が温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく算定報告公表制度の電子報告システムを整備していく。
- 民間算定ツールとの連携も想定。

EEGS（イーグス）：Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System



## ①CO2削減計画の策定、②省CO2型設備への更新を支援。

- 令和5年度概算要求額100億円、令和4年度補正予算（案）40億円（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

### 「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」のイメージ

#### CO2削減計画の策定支援



CO2削減余地診断の結果に基づく  
CO2削減目標・削減計画を策定  
※中小企業等向け支援

#### 省CO2型設備更新の支援



CO2削減計画に基づく  
設備更新・電化・燃料転換

#### CO2削減目標の達成



CO2削減計画に基づく  
設備更新や運用改善等を実施し、  
着実にCO2削減目標を達成

屋根や駐車場を活用した自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入等を支援。

- 令和5年度概算要求額200億円、令和4年度補正予算（案）90億円（民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）

## 屋根太陽光

### オンサイトPPA方式



提供：株式会社加藤えのき

### リース方式



提供：株式会社上田商会

## 駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



提供：積水化学工業株式会社

※「**オンサイトPPA**」とは、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、需要家が発電事業者に対して電力使用量に応じた電気料金を支払う仕組み。PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。

- PPAモデルは、導入する側にとっても、初期投資なしで太陽光発電を導入することができ、条件次第で系統電力よりも経済的な場合がある。
- 長期安定的な再エネ電気を調達することができ、企業の脱炭素経営の取組としても有効。

- 令和3年度の採択実績は、屋根太陽光が**184MW**、駐車場太陽光が**8.4MW**。
- 令和4年度の現時点での採択実績は、既に、屋根太陽光が**118MW**、駐車場太陽光が**9.5MW**。

# 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動

○ 来年のG7広島サミットも見据え、脱炭素につながる**新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル 転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信します。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます



しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です



1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します



2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します



来年のG7やG20等において、  
・ 我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイルの提案**  
・ **官民連携によるライフスタイル・イノベーションの国際協調**を提案・発信することも視野



**国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します**

○官民連携で効果的な実施につなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を、新しい国民運動と同時に立ち上げ、一体的な展開を図ります

## 「官民連携協議会」を立ち上げ



## 参加者間で協議し、以下のアクションを実施

-  デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
-  各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）
-  政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

---

## 4. まとめ

---

- 中長期的な脱炭素化の流れは揺るぐことはない。ウクライナ危機や足元の電力需給ひっ迫の状況を踏まえれば、今こそ省エネ対策・再エネ導入を進め、国民生活や日本経済を守ることが必要。
- 眼前の危機を乗り越える取組を、GX（グリーントランスフォーメーション）の一步として繋げていくことが重要。
- 環境省は、主に需要サイドの取組として、地域の脱炭素化の推進・企業の脱炭素経営を促進。サプライチェーンの排出量・削減取組が評価される時代において、特に、サプライチェーン全体の脱炭素化を促進するための環境整備を重点的に進める。
- 企業の取組みを後押しすることにより、企業価値の向上や地域・ライフスタイルの脱炭素化につなげていく。
- 特に2030年度削減目標の実現に当たっては、太陽光の最大限の導入が鍵となる。環境省は、主に需要サイドの取組として、地域脱炭素を強力に推進。併せて、公共部門における率先実行と企業等による自家消費型太陽光発電の促進を進める。
- 脱炭素の取組による地域・企業価値の向上を官民連携で。

